

# 安倍改憲案に賛成する

元空将 織田 邦男

今年の五月三日の憲法記念日、安倍晋三首相（自民党総裁）は民間団体主催の「憲法フォーラム」にビデオメッセージを送り、憲法改正論議の加速を促した。その要旨は以下の通りである。

「自衛隊が全力で任務を果たす姿に対し、国民の信頼は九割を超えている一方、多くの憲法学者は『違憲』と言っている。北朝鮮情勢が緊迫し、安全保障環境が一層厳し

くなっている中、『違憲かも知れないが、何かあれば命を張ってくれ』というのはあまりにも無責任。私の世代は自衛隊を『合憲化』ことが使命である」

具体論として、憲法九条の「一項、二項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」という「加憲」を提案し、二〇二〇年施行目標に「国民的な議論」を期待すると述べた。自民党は憲法改正をいわば

党是にしてきた政党である。二〇一二年四月、自民党は野党という屈辱の時代ではあったが、自民党として「日本国憲法改正草案」を提示している。同年十二月には第二次安倍政権として与党に復帰した。その後の国政選挙を通じて、与党は今や衆参両院共に憲法発議に必要な三分の二の議席数を勝ち取っている。まさに改憲に絶好のチャンスといえる。

だが、綺麗事は言うものの、今一つ憲法改正の熱意と意欲が感じられない自民党議員が多い。遅々として改憲への動きは進んでいないのが現在の情勢である。こんな時に安倍首相が送ったのが、このビデオメッセージだった。

まるでやる気がなくバツターボックスに立ちすくんでいる打者に対し、いきなり胸元に食い込む剛速球を投げ込んだようなものだった。

予期せぬクセ球に改憲派、護憲派両サイドから狼狽に似

た批判の声が上がった。自民党内からも、思わずのけ反ったバッターよろしく「もう少し慎重であっていた良かったかった」「今まで自民党がやってきたことは何だったのか」と厳しい批判が上が



織田 邦男（おりた・くにお） 織田コンサルタント代表、東洋学園大学講師（非常勤）、日本戦略研究フォーラム政策提言委員。元空将。昭和二十七年生まれ。兵庫県明石市出身。四十九年、防衛大学校卒業

後、航空自衛隊入隊。五十二年、F4戦闘機操縦者として第六航空団（小松）に勤務。米スタンフォード大学客員研究員、第二航空団飛行群司令や航空支援集団司令官（イラク派遣航空部隊指揮官を兼務）などを経て平成二十一年に退職。同年から三菱重工防衛・宇宙ドメイン顧問に就任し、二十九年に退職。本誌平成二十一年十一月号から二十七年三月号までペンネーム「宇佐静男」で『現代防人考』を寄稿。著書集：<http://aiminghigh.web.fc2.com/archive.html>

自民党内の「手続き論的発発」とは別に、普段、安倍首相を支持する保守層（自衛官OBを含む）からも厳しい反対の声が上がっている。「二項を残した『自衛隊』明記は改悪だ」「自衛官は『国防軍』を望んでいる」「『国防軍』ではなく、『自衛隊』をオーソライズすれば『武士』が消滅する」等々。

だが、筆者は結論から先に言うとして、自衛官OBとして安倍提案を歓迎したいと思っている。

## 92%が支持

日本国憲法を素直に読めば、自衛隊は明らかに違憲の存在である。だが、現代の国

も足を踏み入れていない。子供は学校で「自衛隊は違憲の存在です。だから自衛官は悪い人です」と教えられ、悔しい思いをしたと語る。

国家に軍備は必要であり、自衛隊は国家の言わば屋台骨だ。違憲と叫ばれようが、何と言われようが、誰かがこの役を引き受けなければならぬ。こういう思いで歯を食いしばって35年間自衛隊に奉職してきた。

自衛隊を退役したOBは多かれ少なかれ、こういう思いをしてきたと思う。

さすがに今は「自衛官の子弟」というだけで、学校で先生たちから虐められることはないと思う。いやそう信じた

自衛隊は国民に既に定着したから「加憲」しなくてもよいではないかという護憲派もいる。だが未だに憲法学者の六三％が国家の屋台骨たる自衛隊を違憲とする現実を決して健全な姿ではない。

自民党の憲法草案のように二項を改正して「国防軍」にし、「戦力」としてオーソライズして「交戦権」も認めるというのは、まさにあるべき姿であり、筆者はこれを否定するものではない。

だが現在の政治状況を考えた場合、これでは改憲には至らないだろう。「自民党草案では通りっこないというのは敗北主義だ」と石破氏は語った。「通りっこない」のは現実であり、この現実さえ見え

ないなら首相候補などになってはならない。「敗北主義」と非難するならば、改憲までの秘策を工程表で示せと石破氏に問うてみたい。

憲法制定後七十年が経つが、一度も改正されていない。安倍首相の加憲提案に反対する自民党議員に対しては、逆にこれまで貴方達は何をやってきたのかと問いたい。

この自民党草案を声高に語っても、現実的には改正のコメントは働かないし、また次なる七十年を無駄に過ごすだけだろう。理想を語るだけで結果を出せないならば、それは書生論に過ぎず、もはや政治ではない。綺麗ごとを言うだけであれば、それこそ「敗北主義」なのだ。



憲法改正推進派のフォーラムに寄せたビデオメッセージで改憲について語る安倍晋三首相（自民党総裁）  
＝5月3日、東京都千代田区(時事)

際社会においては、独立国として軍備は欠かせない実情は大方の日本人が理解している。まして日本は三つの核保有国と二つの共産主義独裁国家に囲まれた貿易立国であり、先進技術国である。国際社会の平和と安定がなければ、日本の繁栄どころか生存さえままならない。

平和と安定は所与の条件ではなく、国際社会の国々と一緒に頑張って努力することによって達成されるものである。それぞれの国が国力に応ずる軍備を保有し、各国がスクラムを組んで平和と安定に尽力するのは日本国として当然の責務である。

こういった現実的必要性に迫られ、これまで憲法の条文を「こねくり回し」て、解釈によって憲法を現実に合わせてきた。だが、アクロバットのような解釈は最早限界であり、一般国民にとっても非常に分かりづらい。

今や日本国民の九二％が自衛隊を支持するに至っている。だが、憲法学者の六三％が、未だに自衛隊を違憲の存

在と考えているのも事実である(二〇一五年調査)。未だに国内では事ある毎に安全保障に係わる不毛の神学論争が起きる。この原因の一つは自衛隊が憲法に位置付けられていないことにある。

筆者が防衛大に在学中、三島由紀夫は自衛官に向かって「何故、自らを否定する憲法を守るのか」と激を飛ばした後、自裁した。

自衛隊員が町を歩くと「税金ドロボー」「違憲の存在がデカイ面するな」と言われた。防衛大に合格した時、日教組の先生に呼び出され、「何故、違憲の自衛隊なんかに行くのだ」と説教されたのは思い出したくない出来事だ。あれ以来、母校には一歩

三項を追加して自衛隊を明記しても、「戦力」と「交戦権」を否定した二項と整合性がとれるのか。引き続き「交戦権」を否定された「戦力なき自衛隊」を明記するだけになるのではと保守派が危惧を抱くのはよく理解できる。改憲論議を本格的に開始して、その知恵を出すのが政治であろう。

筆者は法律の専門家ではないので、今後の議論に待ちたいが、追加する三項については、二項にかかわらず、国防衛と国際平和協力活動に限って、自衛隊を戦力と認め、そして交戦権も認め、二項を上書きする方法もあるのではないかと素人なりに思う。「自衛隊」という名前が気

に入らないという人は特に自衛官OBに多い。筆者は「自衛隊」という名前には別に拘らない。ただ、英語に訳すと「Self Defense Force」となっているのは改正しなければならぬと考えている。

国際的にみると「Self Defense Force」とは、自分だけを守る「Selfish Defense Force」、つまり自国のことしか考えない利己的な軍隊と受け取られるからだ。憲法前文には「自国のことのみを専念して他国を無視してはならない」とある。このネーミング自体、「憲法違反」であり、是正しなければならない。

この是正は憲法論議とは関係がなく、そう難しくはない。「自衛隊」の日本語名はその

ままでいいから、英語訳を「Defense Force」に変えるだけでいい。階級章や部隊の呼び名では、既にその措置は実施している。現在、「一佐」は「Colonel」（大佐）と呼び、「普通科連隊」を「Infantry regiment」（歩兵連隊）と呼んでいる。政府専用機が総理大臣を乗せて国外に飛ぶ時のコールサインは「Japan Air Force 001」（日本空軍001）だ。このように、「Defense Force」と変えればいいだけの話だ。わざわざ憲法論議で、どうこう議論するまでもない。

### 軍法の必要性

加憲案で、是非考慮すべきは「軍法」の整備である。た

とえ国防衛のための交戦権であろうが、国際平和協力活動での交戦権であろうが、交戦権を認める場合、軍法はその前提として必要である。軍法会議は無くてもいいかもしれないが（あった方がいいが）、「軍法」はどうしても不可欠である（ドイツ軍の場合も軍法会議はないが、軍法は整備している）。

今後の国連の平和協力活動への参加を考えれば「軍法」は必須である。

現在でもPKO部隊は、国連の地位協定によって隊員の地位が手厚く守られている。これは派遣各国に「軍法」があることが前提なのである。自衛隊は後方支援だからといって、これを誤魔化してき

た。幸いこれまで何ごとも問題は起こらなかったから良かった。だが、今後とも同様に幸運に期待するというのは政治とは言えない。

今後の趨勢として国連の平和協力活動は「国の再建」「国造り支援」から「住民の保護」に比重が移りつつある。一九九五年、ルワンダでの百万人虐殺を止められなかったのが、国連のトラウマとなっている。

「住民の保護」の為には、国連PKO部隊は虐殺主体に立ち向かわねばならない。これには国際人道法を順守して「交戦権」を行使することが欠かせなくなるし、その前提となる「軍法」の整備は必須となる。

今後、もし日本が引き続き積極的平和主義のもと国際協調主義をもって世界に貢献しようとする道を選ぶなら、「軍法」は欠かせないのだ。

上記のような改善がなされず、現状と同様、「交戦権」もない「戦力なき自衛隊」の存在だけが三項に明記されるだけであれば、それは「改悪」だという人が保守層に多い。だが、筆者はそうは考えない。

そうならないよう、議論を尽くしてもらいたい。たとえば「交戦権」が認められない「戦力なき軍隊」であり続けたとしても、自衛隊の存在が憲法に明記されるということは、現状に比べれば一歩前進には違いない。一ミリでも進

めばそれは前進なのだ。議論を尽くした上であれば、それは国民の選択だし、議論が尽くされる過程で各種問題点が国民の知るところになることの意味は大きい。

### 「ご都合主義の共産党

保守層が安倍提案に対して危惧の声を上げるのは、よく理解できる。だが、護憲派が加憲について反対する論拠は今一つ理解し難い。

護憲派の中で「自衛隊は既に国民に定着しているからいいじゃないか」と言う人は多い。だが、決して「自衛隊は既に合憲だから改憲の必要はない」とは言わない。明確に合憲と言えなければ、これまでの様に不毛の神学論争は

続くのだ。

自衛隊を違憲とする憲法学者までが反対しているのは更に分らない。

論理的には、彼らは「自衛隊は憲法違反だから解散すべき」「非武装を貫くべき」というか、あるいは「改憲して自衛隊の違憲状態を解消すべき」と主張するかのいずれかだろう。だが、どちらも言わない。国民の九二％が認める自衛隊を「解散すべき」という勇気もないし、さりとして「改憲せよ」ということも立場上言えないということなのか。

自衛隊違憲論者の憲法学者こそ、今回の「加憲」提案に対して、堂々と自論を述べべきだろう。安倍首相のクセ球にのけ反らされて、自分の

論理矛盾にもっとも困惑をしているのは彼らなのではないだろうか。

また、日本共産党は次のように主張するが、これも欺瞞だ。「自衛隊は憲法違反の存在である認識に変わりはない」が、「一定期間存在することは避けられない」として当面その存在を容認するとしている。だから反対なのだろうが、その「一定期間」に「必要に迫られた場合には、存在している自衛隊を国民の安全のために活用することは当然」と言い切る。まさに鉄面皮の御都合主義である。

「加憲」して違憲状態を解消するのに反対であれば、それは「一定期間」とはいえ「違憲のまま放置してもやむ

を得ない」と主張しているのと同義である。これでは、普段から主張する「立憲主義」「法治主義」が泣くというものだ。

河野克俊・統合幕僚長は記者会見で意見を求められ、「憲法は高度な政治問題」「統幕長という立場から申し上げるのは適当でない」と断りながら、「一自衛官として申し上げるならば、自衛隊の根拠規定が憲法に明記されるということであれば、非常にありがたいと思う」と述べた。筆者も自衛官OBとして、全くその通りだと思う。

だが、これに対し共産党は「自衛隊員は憲法九十九条で憲法尊重擁護義務が定められた公務員であり、自衛隊員が

任命の際に署名して提出する『職務の宣誓』には、『日本国憲法及び法令を遵守』すると明記されています。改憲を『ありがたい』などというのは、それを踏みにじる暴走（しんぶん赤旗）など述べている。自らがご都合主義で憲法を蔑ろないがしにしておきながら、何が「憲法尊重」か、と言いつつ返したくもなる。

自衛隊を憲法に位置付けることにより、自衛隊の役割が拡大する懸念があるとして反対する人もいる。これもおかしい。自衛隊の役割が拡大するか否かは政治の要求次第である。今のまま、憲法に位置付けられない自衛隊でも政治の要求があれば任務は拡大する。自衛隊を憲法に位置付けて、

違憲の疑義を解消しようとする「加憲」に反対する論拠にはなりえない。

むしろ憲法上、自衛隊の存在を曖昧しておくことによって、際限なく自衛隊の任務が拡大することこそ懸念すべきだろう。いずれにしろ「加憲」提案に対する護憲派の反対論拠は破綻している。憲法は神聖侵さざるべきものであり、手を付けてはならないというマインドコントロールに呪縛された心情的な反対論に過ぎない。

安倍首相の思惑は、自衛隊の位置づけを明確にするということに加え、憲法自体を国民のものに取り戻すことにあると考える。憲法は不磨の大典であり得ない。七十年間、

時代は大きく変わっているのに、改正に一切手を付けなかった。まさに異常としか言いようがない。マッカーサーから下げ下された後は神棚に挙げて、柏手を打って有難がる存在になってしまっており、立憲主義という本来の姿とはとても言い難い。

大日本帝国憲法も「統帥権の独立」という大きな問題点があった。問題点を指摘する有識者も多くいた。

だが、欽定憲法ということでは憲法自体が権威を持ちすぎで、不磨の大典となった結果、国を亡ぼすことになった。

当時、統帥権問題について「検討する必要性はある。だが何故、今なのか分からない」と有識者が語っていた

という。全く今と同じではないか。そうやって先送りにした結果、国を滅ぼしたのだが、このアナロジーが現実とならないことを祈るのみだ。

人間が作ったものに不磨の大典はあり得ない。自衛隊の問題のみならず、時代の趨勢に適応すべく、改定すべき問題は多々生じている。これらの問題点に真摯に向き合い、議論を尽くした後、改正の是非を国民が判断する。立憲主義国家として、この当たり前のことができていない、そしてやろうとしない怠惰な政治家に対し、胸元をえぐる剛速球を投げて目を覚まさせたのが今回の「加憲」提案なのだ。

国民の九二％が自衛隊を支

持する今、自衛隊の問題は、比較的わかりやすい。大多数が受け入れやすい現実的な改正案を提示して、憲法を真に国民のものに取り戻すには絶好の機会である。二〇二〇年という期限を切ったのも、そういった熱意の証左である。

内角に食い込む剛速球にのけ反るだけでは政治家とは言えない。「カケ」や「モリ」など小事に拘って、国家の大事を忘れてはならない。球（大事）を積極的に打ちに行く（解消する）情熱と真剣さを取り戻してもらいたい。いつまでの打つ気のない政治家はもはや選良とは言えない。そんな打者は今すぐ球場から去ってもらわねばならない。